

令和 9 年度公立高等学校入学者選抜について

1 募集定員

		令和 9 年度	令和 8 年度	増減
全日制課程＋定時制課程		14,160	14,360	▲ 200
	全日制課程	13,200 ※1 ※2	13,400 ※1 ※2	▲ 200 ※3
	定時制課程	960	960	0
通信制課程（美田園高校）		500	500	0
	一期入学者選抜	450	450	0
	二期入学者選抜	50	50	0

※1：全日製の第一次募集の募集定員には、併設型及び連携型中学校からの入学予定者 282 人を含む。

※2：全国募集選抜の募集人数は、募集定員の外数とし、南三陸高等学校で 12 人程度、中新田高等学校で 5 人程度の募集である。

※3：募集定員減の内訳

①宮城広瀬高等学校（普通科 6 学級 240 人）、松山高等学校（普通科 1 学級 40 人、家政科 1 学級 40 人）、鹿島台商業高等学校（商業科 2 学級 80 人）、南郷高等学校（普通科 1 学級 40 人、産業技術科 1 学級 40 人）の募集停止による 480 人の減。

②広瀬ideal高等学校（普通科 200 人）、大崎創成高等学校（【仮称】アグリ・フード・ビジネス科 160 人）の新規設置による 360 人の増。

③工業高等学校電気科 1 学級減、石巻高等学校普通科 1 学級減による 80 人の減。

2 日程等

第一次募集・連携型選抜・全国募集選抜 ※4 ※5		実施する検査等
本試験	令和 9 年 3 月 3 日（水）	○ 5 教科の学力検査（国語・社会・数学・英語・理科） ○ 学校によっては面接・実技・作文のいずれかを実施
追試験 ※6	令和 9 年 3 月 9 日（火）	○ 本試験に準じる
合格発表	令和 9 年 3 月 15 日（月）	
第二次募集 ※7		実施する検査等
検査日	令和 9 年 3 月 19 日（金）	○ 学力検査、面接、実技、作文のいずれか 1 つ又は複数を実施 ○ 学力検査を実施する場合は、国語・数学・英語のうち 1 教科以上を実施
合格発表	令和 9 年 3 月 19 日（金） または 23 日（火）	○ 合格発表の日程については、実施校で定め、後日公表する

※4：連携型選抜については、連携型中高一貫教育を行っている南三陸町内の 2 中学校（志津川中、歌津中）の生徒を対象として、南三陸高等学校において実施。

※5：全国募集選抜については、南三陸高等学校、中新田高等学校において実施。

※6：やむを得ない事由で、本試験を受験できなかった生徒を対象として実施。

※7：第一次募集に合格していない生徒等を対象として、合格者数が募集定員に満たない高校において実施。

3 入試情報の公開

- 「宮城県公立高校入学者選抜」

<https://www.pref.miyagi.jp/site/sub-jigyoku/kyo-r9nyushi.html>

- 「選抜方法等一覧」

<https://www.pref.miyagi.jp/site/sub-jigyoku/kyo-r9-senbatsuhouhoutou.html>



「選抜方法一覧」

専門委員会全国募集の在り方部会 審議まとめ（中間報告）

1 調査研究の目的

令和5年度から、2校のモデル校において実施してきた全国募集について、各校における成果や課題等についての検証結果を踏まえ、今後の本県の全国募集の在り方について検討する。

2 専門委員名簿

No.	氏 名	現 職	備 考
1	菊田 英孝	宮城県総合教育センター 所長	入選審委員
2	勅使瓦 理恵	宮城県名取高等学校 校長	入選審委員
3	伊東 秀輝	宮城県中新田高等学校 校長	外部委員
4	鹿野 憲明	宮城県南三陸高等学校 校長	外部委員
5	坂 隆次郎	企画部地域振興課 課長	外部委員

3 審議の経過

(1) 専門委員会全国募集の在り方部会（第1回）

ア 日時

令和8年5月19日（火）

午前9時30分から午前11時30分まで

イ 場所

県庁16階 教育委員会会議室

ウ 内容

報告

- 1 全国募集導入の背景とこれまでの経緯
- 2 「次期県立高校将来構想答申」及び「みやぎ県立高校将来ビジョン2026→2040 ～高校教育の創造的再構築～」について
- 3 令和7年度第3回高等学校入学者選抜審議会 報告

審議

- 1 モデル校における実施状況の検証について
- 2 今後の全国募集の在り方について

(2) 専門委員会全国募集の在り方部会（第2回）

ア 日時

令和8年7月13日（月）

午前9時から午前11時30分まで

イ 場所

県庁9階 第一会議室

ウ 内容

報告

- 1 専門委員会全国募集の在り方部会（第1回）の審議内容について
- 2 モデル校における実施状況の検証結果について

審議

- 1 全国募集の在り方について
 - 身元引受人について
 - 実施校を決定する際に留意する事柄について
- 2 専門委員会審議まとめ（高等学校入学者選抜審議会における中間報告の内容検討）

4 審議の概要

(1) 第1回

1 専門委員会設置の経緯説明

2 専門委員の委嘱・任命

3 委員長選出 菊田英孝委員を委員長に選出

4 内容

報告 1 全国募集導入の背景とこれまでの経緯

報告 2 「次期県立高校将来構想答申」及び「みやぎ県立高校将来ビジョン 2026→2040 ～
高校教育の創造的再構築～」について

報告 3 令和7年度第3回高等学校入学者選抜審議会 報告

審議 1 モデル校における実施状況の検証について

(1) 評価の観点

全国募集の目的を踏まえ、モデル校における実施状況について評価を行うための観点について審議。

- ① 志願者・入学者の状況
- ② 教育効果
- ③ 地域の受け入れ態勢

- ④ 広報活動
- ⑤ 地域の活性化

(2) 実施状況

検証のための収集したデータを確認に、更に必要となるデータについて審議。

- ① 出願者数の推移
- ② 近隣中学校からの出願者数
- ③ 生徒・保護者の満足度（「学校評価」より）
- ④ 特色ある学校づくり（「学校評価」より）
- ⑤ 進路実績

<主な意見>

- 南三陸高校について
 - ・寮は満員状態である。
 - ・地元の祭りやラジオ番組の立ち上げに関わるなど、全国募集で入学してきた生徒は、地元の生徒や地域住民の活性化に貢献している。
 - ・特別指導が必要になった際の対応や、不登校傾向の生徒への対応について、寮母や教員に負担がある。
- 中新田高校について
 - ・今年度入学した生徒は、カヌー部への入部し、意欲的に生活している。
 - ・寮ではなく、アパートの紹介を行っている。以前、アパートでの一人暮らしへの不安から、出願を断念するケースがあった。一方、一人暮らしを期待して入学する生徒もあり、寮が良いかアパートが良いかの判断は難しい。
 - ・入学後に転学する生徒や不登校傾向の生徒がおり、定着率に課題。
- 検証における評価の観点については、全国募集の目的が達成できているかに基づいて設定することに意義はない。
- 満足度調査だけでなく、「生徒の変容」や「教員の視点からの負担感」などのデータも収集すべきである。

審議2 今後の全国募集の在り方について

全国募集導入時に、高等学校入学者選抜審議会でもとめた「全国募集を実施する高等学校に係る要件」を基に、今後の全国募集の在り方について審議。

<主な意見>

- 普通科での「拡充」にあたっては、単なる魅力化だけでなく、防災や観光といった「学校独自の売り」がはっきりしていなければ、県外からの志願者は集まらない。
- 「拡充」をするにしても、生徒の安全・安心を確保するため、自治体による支援（身

元引受人、寮の提供など）は不可欠な要素である。

- 市町村との連携はどこまで必要か。地元自治体が全国募集を辞めるとなったら、高校としても全国募集は停止することになるのか。
- 「拡充」のためには、岩手県の「地域ふるさと振興」「留学実施」「特色教育課程」という3つの区分を参考に、学校の状況に合わせて柔軟に選択できる募集枠組が必要ではないか。
- 全国募集の在り方について、いくつかの型があれば、各高校の校長先生方も検討しやすいだろう。
- 「充足率1.0倍未満」という制限については、「拡充」の妨げになることから、撤廃または緩和してもよいのではないか。
- 「充足率1.0倍未満」の撤廃については、人気の高い学校で実施することになった場合に県内生徒の入学機会を奪う懸念があることから、慎重な議論が必要である。
- 町の方たちが「若者が来て元気になった」とよくおっしゃっている。生徒は3年間しかいないが、全国募集の制度が長く続いていけば、継続して生徒が町に訪れることになる。これを続けていくことが、地域の活性化への貢献となる。
- 地元の方々の理想としては、卒業後すぐに地元に残ってくれることだとは思いますが、7、8割が進学を希望している現状があり、卒業後は一旦、地元を離れることになることが現在全国募集を実施している地域の特徴である。そうなったときに、大学で何を学ぶか、また、「南三陸町や加美町に戻ってきて貢献したい」という思いを持たせられるかが、全国募集を実施する上でのポイントの1つである。

(2) 第2回

1 内容

報告 1 専門委員会全国募集の在り方部会（第1回）審議内容確認

報告 2 モデル校における実施状況の検証結果について

審議 1 全国募集の在り方について

(1) 身元引受人について

モデル校における実施状況を踏まえ、「身元引受人」の在り方について審議。

<主な意見>

- 身元引受人は、「親代わり」として、生徒にとっても、高校にとっても非常に重要な存在である。モデル校での実証で得られた知見を踏まえ、その定義や役割について整理する必要があるのではないか。
- 身元引受人の定義については、「保護者と連携し、生徒が規律ある生活を送るよう努める役割を担う方」を原案としながら、「生徒が安全・安心に生活を送れるように」

といった文言を加えると良いのではないか。

- 怪我や病気、学校でのトラブルについては、本来、保護者が担うべきところではある。しかし、全国募集の生徒については、保護者が県内に居住していないことから、身元引受人の役割として、突発的な出来事の初期対応についても含めてはどうか。緊急時の対応について協力いただくことで、保護者や学校も安心することができるのではないか。
- 現行のモデル校では、地元自治体が留学制度を設置しており、町長が身元引受人を引き受けてくださっている。全国募集の拡充に向けて、地元自治体が身元引受人を確保してくださる場合については、地元の多様な立場の方々が実務を分担して生徒の支援に当たることができることを明確にしておくといよいのではないか。
- 身元引受人を志願者・保護者が各自で確保する場合については、いつでも生徒の支援ができるように、「身元引受人は、高校の関係自治体に居住すること」といった条件が必要ではないか。
- 身元引受人が関係自治体に居住することが難しい場合においては、「不足の事態がある時に生徒の支援を確実にできること」といった条件が必要ではないか。
- 身元引受人には、3年間学校に協力していただき、生徒と一緒に育てていく覚悟と責任を持った人になっていただきたい。

(2) 実施校を決定する際に留意する事柄について

全国募集の在り方として例示された5つのタイプを基に、実施校を決定する際に留意する事柄について審議。

ア 全国募集の在り方例

- <タイプ1> 現行の募集制度
- <タイプ2> 地元自治体による留学制度を軸とした募集制度
- <タイプ3> 特色ある教育課程を実施する高校での募集
※定員充足率に関する制限あり
- <タイプ4> 特色ある教育課程を実施する高校での募集
※定員充足率に関する制限なし
- <タイプ5> 「県外からの受験」の拡充（すべての県立高校で実施）

イ 実施校を決定する際に留意する事柄

- ① 特色ある教育課程等による制限
- ② 地元自治体による強い要望
- ③ 定員充足率による制限
- ④ 地元自治体による留学制度の活用

⑤ 継続的な募集の保証（実施から3年は継続して募集する、など）

⑥ 実施継続の確認（継続の可否を3年に一度確認する、など）

＜主な意見＞

- 地域振興の観点から言えば、地元自治体との連携を充実させて実施することが望ましいのではないかと。スタッフの負荷の軽減については、市町村が地域おこし協力隊を雇用し、学校のPRやコーディネートに活用している事例もある。また、関係人口の観点からも、市町村が深く関わっていた方が、将来的にそこで活動しようといった長期的な関係構築に繋がるのではないかと。
- 現在、モデル校に関して自治体で設置している留学制度については、全国募集の導入に向けて、各自治体で整備してもらったものである。今後、全国募集を拡充する際には、他の自治体でも、全国募集を開始する高校と一緒に、同様の制度を整備することも必要ではないかと。
- 全国募集を拡充することを考えると、市町村が留学制度を設置していなくても、特色ある教育課程を実施している学校で全国募集を行うことも考えられる。
- 「特色ある教育課程」について、対象は専門学科だけでなく、普通科が学校設定科目などで特色を出すことも含めてよいのではないかと。
- 今後、学校再編が進むと、どこの高校も充足率が1.0倍を超えるような状況になることも考えられる。そのような状況を考慮すると、実施校を指定する際に、充足率による制限は不要ではないかと。特色ある学校であれば、充足率が1.0倍を超えていたとしても、全国募集枠を外数として設けるくらいの決断があっても良いのではないかと。

審議2 専門委員会審議まとめ（高等学校入学者選抜審議会における中間報告の内容検討）

5 今後の方向性

これまでの2回にわたる部会での審議を踏まえ、宮城県立高等学校における全国募集の在り方について引き続き検討する。検討にあたっては、他都道府県での実施状況について継続して調査研究を行うとともに、必要に応じてモデル校での実施状況についても更なる調査を行い、実施校の拡充に向けた知見を収集・整理する。